

## 登園許可証（医師記入）

第2なでしここども園

<input checked="" type="checkbox"/>	疾患名 <small>※該当欄に☑をお願いします</small>	登園のめやす
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を過ぎるまで
	風しん	発しんが消失してから
	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化してから
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから、5日を経過するまで。かつ、全身状態が良好になるまで
	結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	特有の咳が消失するまで。または、抗菌薬による治療を終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	治療が始まり、連続2回の検便によって菌陰性が確認されたもの
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過していること
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状軽快から24時間経過するまで

上記の疾患は、学校保健安全法および保育所における感染症ガイドライン（厚生労働省）に基づき、園で指定した疾患です。医師の許可を頂いてからの登園となります。

第2なでしここども園長 殿

園児名 \_\_\_\_\_

上記疾患にて、集団生活に支障がない状態になったので

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 から登園可能とします。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名

医師名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_